

【令和7年度】 地方自治法研修 実施要領

- 1 研修の目的 地方自治法の基礎的知識から、法の解釈・運用まで幅広く学習し、地方自治の本旨を理解する。
- 2 対 象 全職員
- 3 定 員 48人
- 4 日 程 令和7年12月18日(木)
- 5 会 場 高知県自治会館2階 こうち人づくり広域連合研修室
(高知市本町4丁目1-35)
- 6 持参物 職場でお使いの名札



カリキュラム		時間	講師
9:00	1 地方自治の考え方 ・自治ということ ・分権時代の自治体のあり方 2 日本国憲法と地方自治 ・憲法による自治権保障 ・自治法の基本的な構造 ・二元代表制と自治体 ・自治行政権と自治立法権 3 地方分権の推進と自治法 ・地方分権改革による法的整理 ・機関委任事務の廃止と地方自治 ・国の関与と国地方関係 4 自治体の枠組みと連携 ・都道府県と市町村 ・自治体間連携のしくみと現状 5 まとめ -住民と自治体	7.0	明治大学政治経済学部 教授 牛山 久仁彦 (うしやま くにひこ) [略歴] 1984年中央大学法学部卒業 中央大学大学院、明治大学大学院 1998年愛知大学法学部専任講師 1999年愛知大学法学部助教授 2001年明治大学政治経済学部助教授 2006年明治大学政治経済学部教授 ○日本政治学会理事、日本行政学会監事、日本地方自治学会理事の他、総務省自治大学校講師、神奈川県特別職等報酬審議会会長、相模原市総合計画審議会会長、東京都国分寺市都市計画審議会委員、埼玉県戸田市公平委員長、愛知県岡崎市市民協働推進委員会委員長などを務める。 ○主要著書 地方自治入門(法律文化社・2023年)共著 大都市制度の構想と課題(晃洋書房・2022年)編著 自治・分権と地域行政(芦書房・2020年)編著 地方自治論－変化と未来(法律文化社・2018年)共著

担当より	私たち自治体職員の業務には、地方自治法の知識が欠かせません。まずは地方自治法をしっかりと理解し、地域特色を活かす住民に寄り添った自治体を目指しましょう。
------	--